

府立図書館サービスの
充実に向けた検討会議
まとめ

平成 28 年 3 月

「府立図書館サービスの充実に向けた検討会議」のまとめにあたって

京都府立図書館は、明治の初めに日本初の公立図書館として設立された集書院の系譜を持つ、非常に伝統ある図書館である。現在の運営は、平成13年の新館開館にあたり、市町村支援及び調査研究支援に重点を置いた京都府社会教育委員会議の提言に基づいて行われてきた。

今回、平成24年度から実施されている「府立図書館サービス計画」の改定にあたって、外部の意見をより積極的に取り入れるということで、われわれに検討会議への出席要請があった。要請に応じて、図書館関係者や学校関係者、企業関係者等10名が集まり、原田隆史同志社大学教授を座長として、平成27年6月から平成28年1月まで、4回の会合を持った。

平成26年の秋に「府民サービス等改革検討委員会」の検証が行われ、府立図書館に対しては「見直すべき施設」という厳しい評価がされており、そのことも念頭に置きつつ、活発な議論が交わされた。

府立図書館では、その議論を反映して平成28年度から平成32年度を計画期間とするサービス計画を作成した。本まとめは、検討会議の立場から、全4回の会議の主な意見及び府立図書館に対する各委員の期待の声をとりまとめたものである。

図書館をはじめとする社会教育・文化施設に関する議論がより活発になるなかで、われわれの議論が活かされ、府立図書館のサービスがより充実したものになり、府民により貢献できる施設となるよう期待する。

府立図書館サービスの充実に向けた検討会議

目 次

「府立図書館サービスの充実に向けた検討会議」のまとめにあたって	1
1 検討会議のまとめ	
（1）府立図書館に期待する役割やサービスについて	2
（2）基本方針について	3
（3）サービス計画及び取組の実践について	5
（4）評価の仕組みについて	10
2 委員コメント 会議を終えて	11
3 資 料	
府立図書館サービスの充実に向けた検討会議の概要	16
（1）設置要項	
（2）委員名簿	
（3）開催日程	

1 検討会議のまとめ（検討会議各回意見より）

（1）府立図書館に期待する役割やサービスについて

- ◆ 役割分担を明確にし、取捨選択、選択と集中を。その上で府立図書館の原点たる役割を理念化し、ホームページの TOP に掲げるなど、明確に外に示すことが重要。
- ◆ 府立図書館は市町村立図書館にとって空気や水のようなもの。特に小規模な自治体にとって市町村支援は非常に重要。
- ◆ 府立図書館である以上、府民を対象とした施策を進めてほしい。直接サービスのみをどんどん押し進めると「京都市図書館岡崎分館」になってしまう。
- ◆ 現在掲げている基本方針に間違いはないので、それを踏襲し、その方針に沿った成果指標を定めて達成していけばよい。

- ◆ 府立図書館にはイメージや魅力がない。メリハリをつけ、何を伝えるか考え、魅力を出すことが必要では。興味ない人、無関心な人にどう訴えるかが課題。
- ◆ 観光・文化の地岡崎という立地や素敵な外観はもっと活かせるのに、「もったいない」状況。他の文化施設の中で埋もれてしまっている。「魅力がない」のではなく PR 不足。
- ◆ 厳しい外部評価は情報発信が不十分だったからではないか。
- ◆ 表面に出てきにくい市町村支援の取組や学校支援の実態などを PR することが今後の改善のポイントになるのでは。正しく広く府民に理解していただくようにすべき。
- ◆ 情報発信を積極的に掲げるサービス計画にしたい。ホームページも情報蓄積・活用型に改善が必要。
- ◆ 府立図書館への満足度を測ること・向上させることはとても難しい。府立図書館による市町村立図書館への支援は、利用者からは直接利用する図書館への評価となる。

- ◆ 何の建物かわかりにくいので、建物の外側に仕掛けが必要。「行ってみたい」と思える図書館づくりに向けて、館内のリノベーションにも踏み込めないか。現在の使われ方では2階がもったいない。交流の場になるような配置を。
- ◆ 図書館には、地域の情報をつなぐ役割もある。府立図書館には府域の市町村を支援して資料を発掘するなど、アクティブな動きが必要。
- ◆ Web や SNS が発達し、若い職員の力を発揮できる場が整いつつある。新たな取組にチャレンジし、職員の内なる力を発揮してほしい。

- ◆ 学校司書や教員が府立図書館を身近に感じられる機会が増えれば、活用にも繋がる。「サービスを受けられた」という思いを引き出すために、外へ打って出てはどうか。
- ◆ 児童サービスについては、モデル的な直接サービスを行い、府内の市町村立図書館にサービスの経験や内容の提供が必要。専門の職員が不在で、市町村が相談する先がない。
- ◆ 高校時代から大学レベルの情報にアクセスできるようなパイプの役割を期待したい。学校支援のあるべき姿を追求すれば ICT の活用も見えてくるのではないか。

(2) 基本方針について

- ◆ 方針全体としては、図書館の基本が別にあり、その発展が方針の1から3に書かれているように思える。まずは府立図書館の基本をしっかり押さえることが大事。
- ◆ 「協働」という文言について、市町村は、支援を受けるだけではだめで、協働もしていかなければならないということは理解できるが、中身がまだ見えていない。
- ◆ 協働について、結論ありきで進めるのではなく、府と市町村のすみ分けのライン引きはしっかり協議しなければならない。
- ◆ 広く府内を見渡して状況を把握できる府立図書館がハブとなることで、府全体の図書館サービスの向上を目指すものと理解した。ただ、行政用語で「協働」というと、便利に使われてしまうという側面もある。
- ◆ 図書館の予算は自治体によって雲泥の差があり、整備状況に違いがありすぎると「協働」とはならない。
- ◆ 府内の公立図書館の現状を考えたとき、図書館をつなぎ、支援することを基本方針の最初に持ってきたのは大事なこと。
- ◆ 方針1は従来と変わらない印象。せっかくハブという言葉が出ているのだから、明確に中心を示す言葉を入れた方がよい。
- ◆ 客寄せ的な部分がないこともあって、来館者サービスにはそこまで重きを置かれていないようにも読めるが、京都にしかない情報や研究支援に焦点があたっており、大学関係者や学生へのアピールになると思う。
- ◆ 学校現場は大学等の知的資源を活用したいので、府立図書館には、博物館や大学が持つ情報へのコーディネート機能を期待する。
- ◆ 「多様な文化資源の情報を取り扱い」について、図書館がすべての資料を持つようにも見えてしまったので、もう少し表現を考えた方がいい。

- ◆ 前文は府民1人1人に視点が当たっている感じで良いと思うが、3つの柱の方にも府民に気軽に図書館を利用してもらえよう要素がほしい。
- ◆ 市町村支援や調査研究支援は府立図書館の大きな柱になる。一方、図書館の基本的な取組は幅が広いものなので、たとえば障害者サービスなども丁寧に書き込むことができれば全体の厚みが増す。
- ◆ 府立と市町村立の図書館の差別化・特化は、基本方針のなかに盛り込まれており、特に方針1、2については色濃く出ている。方針2の文言について、若干修正が必要。京都市立図書館を利用すべき近隣の方々がふらっと来て、娯楽性の強い本を手にとるようなサービスが求められないように考えるべき。
- ◆ この点は2001年の再開館以来の課題。どちらかに結論づけるのは難しいが、岡崎の地域図書館ではないものを目指していただきたい。
- ◆ 間接サービスと直接サービスのバランスは、利用者が選択して府立図書館を性格付けていく結果として出てくるのではないか。

- ◆ 立地などの前提条件のなかで観光客等の開拓にも是非チャレンジしてほしい。
- ◆ 1階のリノベーションなど、府立図書館が持っているものの活用は、大学生などに気軽に入ってもらおうという意味でも是非すすめてほしい。本格的な利用の前のワンクッションとして重要。

- ◆ 「府立図書館はこんなことができる」というアピールに力を入れるべき。
- ◆ 打ち出しは、他館と差別化を図れるようなインパクトのあるものがほしい。

- ◆ ラーニングコモンズは大学図書館が売りにしている機能であるが、情報空間として魅力のあるところでないといけない。現状の2階は魅力のある空間とは思えない。
- ◆ 場づくりには人の存在が大事。「場の提供」や「課題を解決」の部分に、人について一言あるといい。
- ◆ 基本方針の3の「グループで議論しながら…場を設定し提供する」という部分は世の中の流れを取り込んでいて、すごく良くなった。発表の場の提供という視点も読み取れるので、単なるレンタルスペースとの違いも考えられている。
- ◆ 魅力的な場は、さまざまな人が関わることによってできる。図書館職員はサポートするという姿勢で。たとえばフライヤーをたくさん置くだけで、いろいろな活動がここに来ればわかる、ということになる。また、人が集まるかどうかは、職員の技量よりも人柄に左右される部分が大きい。

- ◆ 図書館として主体性をもってやるのは難しいのでは。地域には様々な主体がいる。それらが集う機会を創ること、活動の見える化などから取り組むべき。
- ◆ 方針3で問われるのは図書館のスタンス。どこまで主体的に活動に踏み込むか、あくまで場の提供や支援までなのか。
- ◆ 「知的な交流の場」の創設にかかわって、図書館としてどこまで主体性を発揮するのか、どういうスタンスを取るのか、地域課題への図書館の踏み込み方がこの表現ではわからない。知的な交流の場の設置・運用といった場合の主体性、踏み込み具合、心構えやスタンスが見えない。その部分を理解した上で書き込まれるとすればよい。
- ◆ 府立図書館のみでの「場の提供」に留まるのではなく「同じような空間をどの図書館でも作れる」というモデルを示すこと、すなわち府立図書館が図書館の新しい姿を、リーダーシップをもって府内に示すことが、府民サービスの向上につながる。
- ◆ 個人的に調査研究活動をされている方に発表する場を提供することは、府立図書館に限らずありえるかも。
- ◆ 発信という部分の書き込みが弱い。府立図書館が行うからこそ波及効果があるという話がもう少しいるのでは。
- ◆ 最終的に基本方針の1・2で図書館の機能・役割、3でその発展系が書かれている。また、ISOの図書館パフォーマンス指標にもそった書きぶりになっている。

(3) サービス計画及び取組の実践について

- ◆ 「これまでの経緯と現状認識」については、ICTや書籍など外部のことだけでなく、利用者や図書館自体の変化のことも入れるとよい。
- ◆ 郵送方式アンケートではサービスを知らない人にも答えてもらっており、結果をどのように受け止めるかは考えなければならない。現在行っていないサービスでもこれだけの値が出たならばやる価値はある、というようにも考えられる。
- ◆ 市町村向けの貸出文庫については一定の役割は果たしたと考える。
- ◆ 市町村への資料支援については、府立図書館がどういう資料を持たねばならないか、市町村が持ち得ないような蔵書を重点的に集めていくという意味を明確に打ち出した方がよい。

- ◆ 市町村職員研修などは時機に応じた設定を。市町村は目先のことしか動けないので、定番のメニュー以外に、長いスパンで課題に応じた研修をお願いしたい。
- ◆ 「図書館を取り巻く情報」は、図書館職員に参考になる専門的なノウハウのことかと思われるので、もう少し書き込むべき。
- ◆ 市町村へのレファレンス支援は、レファレンスの質の向上という、よりグレードアップした観点のものがよい。レファレンス事例の蓄積と共有を念頭に、「市町村へのレファレンス機能充実への支援」とした方がよい。
- ◆ 府民の読書活動の啓発などの文言はほしい。府民の文化向上は、市レベルではなく府こそ考えてほしい。
- ◆ 具体的な取組としては、読書週間などで市町村とコラボする企画があるとありがたい。それが地域の活性化にもつながる。
- ◆ 府立図書館と市町村立図書館との共通カードの導入も検討しては。敷居をなくして外とコラボすることが時代の流れ。
- ◆ 共通カードについてはかなりの検討が必要。
- ◆ 府内すべての市町村で進めることは難しい。図書館の広域利用といってもほとんど生活圏内に留まると思うので、システム化しなくても近隣との連携で十分に思える。
- ◆ 各市町村の図書館業務システムの更新をにらみながら5年10年かけてじっくり調整してはどうか。
- ◆ 利用者の個人情報了他館と共有することにも十分注意が必要である。
- ◆ 「子ども」だけでなく「児童・生徒」という文言がどこかにほしい。
- ◆ 長い目で利用者を育てる、文化と歴史を末長く伝えるという視点で、高校生が一度は府立に来るような読書会や学習会などの仕組みができればよい。
- ◆ 府立高校生には一度は府立図書館へ来館させたい。高校生のうちに府立図書館を使えば、成人してからも使うだろう。
- ◆ 図書の活用は「調べ学習」だけでなく盛んに行われている。その意味で、「早い段階からの図書館活用」という観点を入れておくことは大切。
- ◆ 大学生は「調べ学習」というより、学術的な面を強めた方がよい。
- ◆ 学校支援については児童生徒の教育内容への支援だけでなく教職員への支援の視点があると、学校全体への支援となって、幅が広がるのではないか。
- ◆ 学校の生徒が遠方から府立図書館に出向くことは難しい。学校支援セットは非常に助かっている。より教員や学校司書が使いやすいように、貸出のサイクルや資料紹介について工夫をお願いしたい。

- ◆ 学校の立場から見ると、すぐ本が手に入る、すぐ調べられるといったスピードが今の時代には売りになる。
 - ◆ 学校支援セット貸出はすばらしい制度で情報もたくさん出ているが、知らない教員も多い。市町村立図書館で府立の支援セットを展示してもらえるとよい。本の実物が見える形でのアピールを。
 - ◆ 特別支援学校への支援にからんでは、大活字本や DAISY の提供などを。
-
- ◆ 子ども読書支援について、アンケートでも大きな期待として上がってきているのに計画の中での書き込みが弱い。府立はこういうことをやるという具体策を示していただきたい。
 - ◆ 府立図書館には、児童サービスにおいても見本となっただき、アプローチの手法などについて示してもらえるとよい。本を所蔵することや子どもの読書傾向を知ることでも市町村への支援になるが、その点にはあまり触れられていない。
 - ◆ 児童書自体についての記述がないのが気にかかる。府立図書館が直接サービスをしないというのは理解しているが、情報を提供するための取組はどうされるのか。
 - ◆ 子ども読書活動への支援については、子どもたちの調べ物や読書への意欲を満足させられるものを考えていくと内容に広がりが出る。
-
- ◆ 「多様な文化資源」に関して、図書館の生命線である本について、計画のなかに年間発行数の半分を購入することを盛り込めば大きなインパクトがある。予算的に難しいかもしれないが。
 - ◆ 多様な文化資源の情報を取り扱う拠点となるためには、どの機関とコネクションがあるか、そこで手に入る資料は何か、わかりやすく示してほしい。
 - ◆ 「多様な情報を取り扱う」と「歴史と立地を活かす」が乖離しないように。
 - ◆ 「収集方針は適宜検討する」という部分は、ぶれないような表現がよい。
 - ◆ 現在地では収蔵量に限界があるので、分散保存に向けての将来展望がほしい。またその場合、利用とのリンクをどう考えるか。
 - ◆ 「収蔵空間の確保」は、この先5年10年を考えてのことかと受け止めた。
-
- ◆ 府立図書館の本を取り寄せたいときは、市町村立図書館に行ってお願ひするのが一般的であって、web でアクセスする、とはなっていない。もう少し遠隔地の利用者へのアピールを。
 - ◆ 遠隔地へのサービスの充実について、色々なことを検討してほしいし、サービス計画に書き込めないまでも新しいことをできる余地があるようにしてほしい。

- ◆ 「遠隔地」というよりも空間を超えたネットサービスをもっと考えてほしい。
- ◆ 「電子図書館サービス」などは、PC を利用する発想で組み立てられているようだが、今は大半がスマートフォン。高校生などは、我々の意識と全く違うということから出発した方がよい。
- ◆ 従来型のデータベースはスマートフォンでは利用しにくいので、調べ物以外に使えるデータベースなども含めて考えたい。
- ◆ 若者はほぼネットの世界で生きており、調べるからネットにアクセスする、のではない。生活の一部になるようなアプローチを。
- ◆ 府立図書館から図書に行くのか、図書を探して府立図書館に来るのか、両方必要となる。現案だとネットのものを図書館が利用するというイメージ。ネットワークとの関わりについて書いていただきたい。
- ◆ 電子書籍についても、将来的には対応可能なように入れこんでほしい。

- ◆ 観光客や非在住者など府民以外へのサービスについても書き込んだ方がよい。既に、地域の人々とつながって図書館員がまちづくりに取り組む動きがある。京都の人にも外国人を含めた府外の人にも、こうした動きを楽しんでもらえればよい。
- ◆ 空間の構成と、貸出サービスなどとの連動がない。図書館サービスを空間の広がりの中で考えてほしい。

- ◆ 場の提供について、場だけでいいなら他にも沢山ある。使う側にどのくらい分かりやすく伝えられるか、そして料金や手続きなどのハードルの低さも重要。
- ◆ 「場の創設」にからんで、職員の育成は非常に大切。場所貸しになることを避けるために、単純に外の人を呼ぶのではなく、一緒に作っていきということも大事。イベントの打ち出しも大切だが、広げていく、場をつないでいく、という観点を大事にした方がよい。

- ◆ 広報戦略については具体的に検討し、広く府民に発信し浸透させるためのチャンネルを工夫してほしい。
- ◆ アンケート結果に表れているように、府立図書館は府民にまだまだ知られていない。複数の大学と組んで大学生に取材してもらい、利用者側の視点でホームページやSNS で取り上げてもらってはどうか。
- ◆ 見せ方の問題もある。当たり前のことをどう見せるか。

- ◆ 館内を見ると、いろんな展示コーナーがあるが、入館した時に伝わりにくいと感じた。工夫が必要。
- ◆ 岡崎ならではの企画や「海の京都」などテーマ性のあるもの、学生に企画を任せてみるなど、様々な打ち出しをしてほしい。

- ◆ 中項目 19 の「行政支援」は表向きに出すことがわからない。行政内部の話のように見える。市町村は入ってこないのか。市町村役場のニーズに応じて府立図書館がサービスしてもよいのではないか。
 - ◆ 行政支援は、図書館が本来持っているべき機能。市町村でも課題解決がキーワードになっている。府がどんな課題をかかえていて、各課がどう取り組んでいるかなどをコーナーで紹介できれば。重要なのもっと記述をふくらませてほしい。
 - ◆ 他の県立図書館でも行政支援サービスを売りにしているところがあるので、その意味でも挙がっている。
-
- ◆ 大項目 1 と大項目 2 はしっかりやっていくべきこと、大項目 3 は仕掛けそのものだと考える。3 の中では、中項目 20 を前面に出して、仕掛けること自体を強調してもよい。様々な仕掛けを沢山するという要素を大事にしてほしい。
 - ◆ 新しいことを仕掛けることを前に出すという意味では、中項目 16 は「ネットワーク」を重視した書きぶり、中項目 20 は「実験」を重視した書きぶりがよい。
 - ◆ 府立図書館の職員は非常にユニークでいっぱい楽しいことをしている。もっと自信をもって外に向かってアピールされるべき。
 - ◆ 府立図書館の自由闊達さを活かし、「図書館がそんなことをしてはいかん」というタグを外してほしい。浴衣のイベントのような様々なアイデアやリクエストを募って、広報戦略の中でクリエイトを。
 - ◆ 新たな取組に興味をもってもらって、次に従来からの取組について知ってもらう流れがよい。また、偶然に府立図書館に出会えるきっかけを仕掛けてほしい。
 - ◆ 仕掛けとして、有名企業や本屋さんとのコラボレーションなど、府民にえっと驚いてもらえるようなものがほしい。
 - ◆ 京都のよさを活かすということで、企業とのコラボはほしい。そうすると大学生の活動も地域から発信できるのではないか。
-
- ◆ 府全域の地図を入れると、府内全域をサービス対象にしていることがわかりやすいのでは。全体として書きぶりの工夫を。
 - ◆ 全体として、前向きな、サービスが向上するという表現になるよう検討いただきたい。
 - ◆ 資料収集方針案などと文言を調整すること。

(4) 評価の仕組みについて

- ◆ 定量と定性、両方の評価が必要。ただし、定量評価において、府立図書館は市町村立図書館と違って、来館者数や貸出冊数、蔵書数だけではかるものではないはず。基礎と発展の取組が年次的にどのように進められているか評価する方法を考える必要がある。
- ◆ たとえば貸出数を考えても、無限に延びていくとはならないし、無限に延びることが良いともならない。評価指標は数値だけではなく、サービスの中身が勘案されるべき。
- ◆ 一方、数値も重要。ゴールのない仕事ははじまらない。数値にこだわるべき項目はどれか、見極めを。
- ◆ 数値は大事だが、変化の原因は何か分析して評価することが大事。その意味で数値は必要最小限でよいのでは。
- ◆ 客観的な数値を誰にどう示すかという手法の問題。数値だけで成績をつけるものの考え方を変えていくようなアクションが重要。
- ◆ 数値は全体に必要であり、KPI（重要業績評価指標）については5年先の姿を描くことが重要。上を目指すのか、減らすのか、キープするのか、ありたい姿を考慮して、一度5年後を設定してみること。
- ◆ 数値目標は必要だが、目指す方向を定め、変動要因をきっちり分析して数を活かせる形にしておく、という方向でまとめたい。

- ◆ 図書館法には「図書館協議会」という、市民の代表が館長に意見を述べることができる制度が定められている。図書館協議会に評価の仕組みをきちんと位置付けることで、図書館の運営やサービスはオーソライズされる。
- ◆ この機会に図書館協議会を組織し、評価の仕組みをつくるべき。
- ◆ きちんと内部で評価し外部で点検してもらうような仕組みがあれば、理事者にも理解してもらいやすいし予算の獲得にもつながる。

2 委員コメント～会議を終えて～

明致親吾 委員 検討会議を終えて

府立図書館は、国－府－基礎自治体の行政構造における府に似た立場だと考えます。府は府民に直接行政サービスをするのではなく、第一義には市町村が行うサービスを支援することが求められます。

府立図書館が利用者たる府民に直接図書館サービスを行えば、市町村立図書館と競合することとなり、規模では勝ることができるでしょうが、相当数の分館を持たないかぎりエリアカバーでは劣ります。

従来から府立図書館では、市町村図書館への支援サービスを第一義として推進されてきましたが、今サービス計画ではこの点をより強調した方針のもとに策定されたと認識しています。そして府域の種々の図書館と連携協力することで、府民への図書館サービスはより充実し、府民に満足を提供することとなるでしょう。

平成 28 年度から計画を進めると、5 年先の平成 32 年度にはどのような状態、満足レベルになっているのでしょうか。検討会議ではこの点を描くに至りませんでした。計画では毎年度の「事業計画」で具体化が図られることとなっていますが、そのためには5 年先の状態を描き5 年後の満足レベルを設定したうえで、その状態に向けて毎期の具体計画を策定していただくことを要望します。

京都府立図書館は歴史、地の利をはじめ多彩な周辺環境を背景に、無限の進化の可能性を秘めています。京都府立ならではの図書館の未来への持続的な取組を期待しております。

大槻政美 委員 委員コメント

府立図書館とは 30 年以上の付き合いとなります。旧館の頃、閉館した館内で、府内の図書館職員が集まり、これからの京都の図書館をどうしていこう…と議論したことを思い出します。このサービス検討会議の委員に委嘱され、戸惑いつつも改めて府県立図書館の役割について考える機会となりました。

図書館の歴史は、文字が発明された数千年前の古代図書館まで遡ることができ、利用の対象や所蔵する資料の形態を変えながら続いてきたものです。変革には十分な検討と検証を行い、次世代に引き継いでいく必要があると思います。府立図書館は従来の図書館の基本を大切にするとともに新しいサービスに挑み、このサービス計画の5 年はもちろん 10 年、20 年先を見通したさらなる図書館サービスの充実と展開に取り組まれるよう期待しております。

小川雅史 委員 府立図書館に望むこと

小・中学生の時によく読書をしていた生徒は、高校生になって日々の部活動などで忙しくなり読書からいったん離れたとしても、学生や社会人になると再び読書に親しむようになる、そのような実感を持ってきた。しかし、メールやSNS等が日常となった今、単純な単語とフィーリング、時には絵文字で会話をしている若者を見ていると、高校時代に離れた読書へ再び戻ることがないままに一生を過ごしていくのではないかと危惧をする。そのような時代だからこそ、図書館が果たす役割はかつてないほどに重要になっている。

学校教育において教科指導が木の幹なら、学校図書館はその根にあたる。根は地中深くにあって目に触れにくい、大輪を咲かせた幹を見て人は太い立派な根が存在していることを知る。今日、学校図書館は読書の習慣がつくように、課題研究やアクティブラーニングなど教育の流行の活動を取り入れながら、アイデア溢れる活動を展開している。一方で、生徒が書物を通して自己を深く見つめ、世界を広げるという教育の不易なところもしっかりと守っている。学校図書館は学校教育の不易と流行をともに持つ教育現場の要なのである。とすれば、さしずめ府立図書館は社会文化の不易と流行をともに持つ社会の要ではなかるうか。府立図書館が高校生にとって身近な存在であることももちろん大切だが、さすが「知の殿堂」と高校生に思わせるような存在であってほしいと思う。

桂まに子 委員 知的交流の場づくりに期待

京都の大学で図書館司書を養成し、地域の図書館や学生、市民、行政とまちづくり実践を行う立場から府立図書館に期待することは、図書館という空間を活かした知的交流の場づくりです。これは単に場の提供を指すのではなく、「京都」をキーワードにした学びや課題を共有し発信する場となるように、図書館が主体的に人を繋ぎ、情報環境を整えることを意味しています。

「行ってみたい」「使ってみよう」と思わせる図書館への第一歩として、府立図書館の歴史と立地を活かした空間演出が可能ではないでしょうか。例えば、建物の外側からの魅力的な仕掛け、入りやすい入口の工夫、1階フロアの有効活用が考えられます。国内外の観光客が集うユニークな場所にある図書館でもあるため、観光客が滞在したくなるフロア設計や観光案内所では入手できない図書館独自の京都情報の提供にも力を入れてほしいです。

府立図書館が京都府の知的交流の場として機能するには、従来から行っている個別の市町村立図書館支援に加えて、府内各地域の情報をつなぐネットワークの形成が新たに求められるでしょう。地域の活性化や地域課題の解決に取り組む個人・団体にとって、同様の事例を知る場がないのが現状です。各地域の情報が府立図書館に集約されることにより、京都の「今」と「昔」を知る情報の共有が可能になり、関心のあるテーマで府民同士が活発に議論し、その成果を発信することが実現します。現状の図書館2階がそのようなアクティブな空間に生まれ変わることを期待します。

清水 清 委員 検討会議を終えて

明治の面影を残す京都府立図書館に入ると、落ち着いた雰囲気の中で書物に向かう人達の姿が、飛び込んできます。「もっと知りたい」、「もっと学びたい」という人達が、この図書館を利用し知を育み次世代につないできました。百年を超える歴史と伝統を刻むということは、図書館を利用する人、図書館を守る人達（収集・保存・発信などの行政サービスを含む）によって知的遺産を守り育ててきたのではないのでしょうか。

これまで市町村立図書館等との役割分担を踏まえながら連携し、図書館サービスの充実や学校と連携した子どもの学習支援、読書活動の推進に取り組むなど多くの成果を上げていただいております。

府立図書館には、長い歴史の中で収集・保存された書物という宝があり、市町村立図書館や学校支援サービスなど数々の取組を行い、府民の期待に応えてきた強みがあります。その強みを更に生かして、今後も市町村立図書館の支援やリーダー性の発揮を願っております。

この「京都府立図書館サービス計画」の実践を通して新たな役割と機能を果たしていただくことを期待しています。

千賀彰子 委員 府立図書館サービスの充実に向けた検討会議を終えて

私は、本検討会議には、京都府小学校校長会からの選出で参加させていただきました。勤務校が、前年度に「京都府学校図書館研究大会舞鶴大会」の会場校として、理科・生活科における図書活用の調べ学習について授業公開していたこともあり、府立図書館の学校へのセット貸出については知っていましたが、進んで利用したことはありませんでした。北部の遠隔地在住の私にとって、府立図書館は身近な存在ではなく、実際、本会議に参加するため府立図書館に足を運んだのが初めての経験で、今回の会議を通して魅力ある岡崎に立地し歴史を感じるその建物、利用される方々の姿、多くの蔵書、連絡協力車による配本などを知り、本館の有効活用は府民にとって大変有益なものになり得ると実感した次第です。

検討会議を重ねる中で、各委員がそれぞれの立場で論じ、職員の皆様が真摯にかつ熱心に耳を傾け取り組まれる姿に、今後の本館のサービスが本来の目的に沿い、利用者の目線に立って運営いただけるものと確信したところです。どうぞ、今後も府民のために、更なる価値ある取組をお願いしたいと思います。貴重な経験をありがとうございました。

千歳則雄 委員 人を育てる

全国の都道府県立図書館は、市町村図書館を支える役割を強く意識する一方で、自らの発展形を描ききれずにきたように感じています。急速なICT社会の展開に、図書館の情報技術がどう対応するのか、情報テクノロジーの先にある図書館のめざすべき次の座標軸と役割、そして課題は何なのか。

いま、京都府立図書館は、この先10年20年を見据えて次の次の図書館を支え、新たな座標の確立を体現する人材を育てようとしています。

平安神宮の大鳥居ができるずっと前から「岡崎の府立図書館」はこの地に建っています。百年の歴史と伝統に支えられた図書館が持つ資産は、建物と蓄積された蔵書、そしてなにより、その場に在って「知の拠点」を支え続けようとする専門職員の「知のサービス」に傾ける情熱と意欲の継続であると思います。

このサービス計画が、それらの資産を活かす基盤となり、人智の高く遠い射程を指し示す道標のひとつとなることを願います。

富永敦子 委員 委員コメント

1年間にわたり、京都府立図書館職員の皆様、そして委員の皆様、大変貴重で有意義な時間に参加させていただきありがとうございました。普段、イベントなどで場所を利用させていただいている立場から、あるいは京都に住む一若者として、外から見た図書館のイメージやこれからの未来について考えることができたのは、私にとっても実りのある充実した体験となりました。

当初「京都府立図書館」と聞いても一個人としてはあまり馴染みがある方ではなく、委員会を通して図書館のシステムや試みなど少しずつ理解していったのですが、府立図書館が単に市民サービスを行うだけでなく、学校や地域の図書館を支える重要な役割を担っていること、また新たな図書館の活用を試みるべく様々な企画を行っていることがとても印象に残りました。

知識の貯蔵庫としてだけではなく、その知識が循環してうまく活用されるような、そんな有機的な組織となれば地域や大学などともつながりながら双方がより発展できるのではないかと改めて振り返りながら思います。今回作成した計画に基づいて府立図書館がどのように変化していくのか、今後とても楽しみにしております。ありがとうございました。

内藤千鶴 委員 委員コメント

検討会議の委員として参加させていただいて、図書館員として改めて「図書館サービスとは」「利用者にとって利用しやすく役に立つ図書館とは」と、考えさせられました。私にとっての府立図書館は、一府民として利用させていただく図書館ではなく、市町村図書館にとっての図書館であり、どう支援していただけるのかが大きな要素となります。市町村では提供することが出来ない資料、答えられないレファレンス、これらの要求に対していかに答えてくださるか。それが大きな関心事です。

しかし、会議の中でそれぞれの委員の方のご意見をお聞きして、府立図書館のみならず、市町村図書館も含め、図書館がどう進むべきか本当に難しい選択をせまられていると思いました。ネット社会への急激な変化、あふれる情報、求められるより専門的な知識、全てに答えていく難しさはさることながら、来館を待つのではなく、情報を発信し図書館へ人を引き寄せる、そんな仕組みも必要とされているようです。

「いつでも、どこでも、だれにでも」という資料の提供と利用を目指してきた各図書館ですが、時代とともに変化を求められています。百人いれば百人それぞれが必要とする図書館があると思いますが、図書館は「利用者と資料（情報）をつなぐ人」がいなければ図書館ではないと思います。来館すれば何か満たされた思いをいただける。そんな府立図書館サービスを望みます。

原田隆史 座長 常に進み続ける図書館であるために

「府立図書館サービスの充実に向けた検討会議」の座長という大役を無事務めることができ、まずは安堵しています。昨年6月から4回にわたった議論の場は非常に刺激的で、図書館情報学を専門とする研究者としても多いに考えさせられました。

検討会議では図書館員や図書館情報学の研究者といった図書館の運営や研究に関わる人々だけではなく、学校関係者・企業人など利用者として図書館に関わる人々からも多様な視点からの意見が寄せられ、時には厳しい意見も述べられることもあったことは、今後も心しておく必要があるでしょう。

委員から多くの意見が述べられましたが、その中で、特に京都府立図書館の現在の活動が十分に利用者に伝わっていないことに対する、もどかしさの指摘(京都府立図書館の現在の活動を評価していただいていることでもあるのですが)と、同時に京都府立図書館が行っている従来の活動で十分とするのではなく新しい活動を産み出し続けることへの期待は、常に検討会議の議論の中心にあったのではないかと思います。

毎回、与えられた時間をオーバーするほどに発言いただいた各委員の意見を十分にまとめきって事務局に伝えることができたかはわかりませんが、また今後5年間の活動計画ということで現実的ではない部分を割愛したところもありますが、最低限の将来像は示せたのではないかと思います。この活動計画をベースラインとし、さらに府民からの新たな期待も随時取り入れた「常に進み続ける図書館」であって欲しいと願っています。

最後に、長時間にわたりご見識とご経験を背景に真摯な問題提起をいただいた各委員、および献身的にサポートいただいた京都府立図書館の方々に深く感謝いたします。

3 資料 図書館サービスの充実にに向けた検討会議の概要

(1) 設置要項

(目的)

第1条 平成28年度から平成32年度までの京都府立図書館サービス計画を作成するに当たり、専門的見地からの意見を聴取するため、外部有識者で構成する図書館サービスの充実にに向けた検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(役割)

第2条 検討会議は、京都府立図書館が実施する図書館サービスについて、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 検討会議は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、京都府立図書館長（以下「館長」という。）が選任する。

3 委員の任期は、選任の日から平成28年3月31日までとする。

(座長)

第4条 検討会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、検討会議の議事を運営する。

(会議)

第5条 検討会議は、館長が招集する。

2 検討会議は、必要に応じて、関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(補則)

第6条 この要項に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要項は、平成27年6月1日から施行する。

(2) 委員名簿（敬称略・50音順）

氏名	所属・役職等	氏名	所属・役職等
明致 親吾	C S R 推進協議会会長	大槻 政美	京田辺市立中央図書館長
小川 雅史	京都府立南陽高等学校長	桂 まに子	京都女子大学 専任講師
清水 清	大山崎町教育委員会教育長	千賀 彰子	舞鶴市立志楽小学校長
千歳 則雄	元滋賀県野洲市立図書館長	富永 敦子	井戸端サイエンス工房
内藤 千鶴	亀岡市立図書館中央館長	原田 隆史	同志社大学 教授（座長）

(3) 開催経過

第1回 平成27年6月19日(金) 午後4時30分～午後6時30分

第2回 平成27年9月1日(火) 午前10時～正午

第3回 平成27年10月28日(水) 午後2時～午後4時

第4回 平成28年1月26日(火) 午前10時～正午